

高齢者介護を知る

To learn the elderly care

1K03A085-3 小早川浩

指導教員 主査 福永哲夫先生 副査 川上泰雄先生

序章

今日、高齢化などの社会問題が新聞に躍る見出しや、発表されるデータの上にあるだけではなく、私たちの身の回りに押し寄せてきている。そうした問題に伴い、介護という分野が大きく取り上げられるようになった。介護という問題の深刻さをあらゆる方向から見ることによって、その本質、進むべき方向が示され、解決への糸口となるだろう。

第1章 介護環境

介護保険制度が2000年4月に施行された。要介護者の増大や社会的入院が大きな問題となっており、それを是正するために制度として発足した。介護保険制度は、国民すべてが加入して保険料を支払い、自分が介護が必要になった場合には、その程度に応じて給付を受けることができる仕組みのことを指す。2005年の改正によって、介護予防を重視したシステムへの転換にある。そして、介護保険制度が開始されたのを受け、「ゴールドプラン21」が策定された。ゴールドプラン21では介護保険制度をもとにしながら、いかに活力のある社会をつくっていくことを目標にし、介護サービスの基盤整備としての指標となっている。しかし、制度の改善すべき点も多く、介護の度合いの判定を行う要介護認定ではその基準と現実とのバランスの不均衡さが問題視されている。

また、施設では地方公共団体や社会福祉法人など公的機関が運営する「公的老人ホーム」と、地方自治体から認可を受けた民間の企業や団体が運営する「有料老人ホーム」がある。「公的老人ホーム」「有料老人ホーム」とも、入居条件の違いにより様々なタイプの施設が存在している。施設を選ぶにあたって設備や費用など様々な観点から慎重な選択が必要となる。

第2章 介護現場

高齢者に介護が必要になる過程において必ず何らかの原因がつきまとっている。これまでの生活習慣、食事や喫煙という生活環境、そして老化による機能の減少も加わることによって、視力、聴力の衰え、動機や息切れ、肩がこる、腰が痛い、膝が痛い、とからだのどこかが悲鳴を上げている。老人特有の病気や怪我は、知っているようできちんとした知識を持っている人は以外に少ない。骨折や転倒を予防し、寝たきりや廃用症候群にならない方法、そして介護技術の基礎となるボディメカニクスの基本的な原則

を学び、介護者、要介護者共に体に負担がかからない介護の方法を知る。

第3章 介護が抱える問題

在宅介護 高齢者は我が家で家族の手によつての介護を望む人、家族に迷惑をかけたくないからとの理由で施設を選んでいる人がいる。また、介護者としても在宅では直接的介護負担と精神的負担のため自己犠牲だと感じている人がいる。在宅介護の社会的、経済的、そして心理的な問題を少しでも解消するために家族の手や介護サービスが必要であることを認識して欲しい。

老老介護 日本では介護者は、配偶者、子どもなどが多い。年老いた、妻が夫を、または夫が妻の高齢者同志の介護者の激増は長寿社会の現象である。最近のマスコミ等の社会面にも介護に疲れ果てた、高齢の介護者が前途を悲観して、死を選択という悲惨な結末が報じられている。

遠距離介護 住み慣れた地域を離れたくない親。仕事や子育ての都合で故郷に戻れない子供。遠く離れて暮らす老親の介護問題に頭を悩ませ、遠距離介護を選択する人が増え続けている。

認知症介護 認知症は、一度獲得した知的能力が脳の後天的な変化により著しく低下した状態のこと。認知症の症状は受け入れるのが本当に大変で、周りの人間にとっても受容するまでに至るには多くの困難を要し、本人からすると今までの自分が失われていき、それを自分でも分かっているため自分自身が歯がゆく感じている。認知症と付き合うことは双方にとっても簡単なことではない。

第4章 介護体験記

介護現場の体験から、要介護者の生活、実際に起こっている問題、制度と現場とのギャップ、施設内での人間関係などの現場の実状を介護者でもなく要介護者でもない、一歩離れた場所から見た介護の現場を紹介する。

第5章 まとめ

生きていれば誰もが老いを経験する。介護という問題はなくなることはなく、これから増え続けることは間違いない。高齢者介護の問題は本当に根が深い。誰がどう悪い、と決め付けられるものでもない。未来を担う我々の世代が果たすべき責務というものを認識し、1つでも多くの「命」を守るべく学び続けなければならない。